

# 日本・海外の贈収賄規制への基本対応

## ～現場担当者が持ち易い誤解から実例を踏まえた勘所まで～

やまうちひろし  
講師 **山内洋嗣氏**

森・濱田松本法律事務所 パートナー  
日本国弁護士、米国 NY 州弁護士

つかだちひろ  
講師 **塚田智宏氏**

森・濱田松本法律事務所 アソシエイト  
日本国弁護士

日時 2019年3月18日（月）午後1時30分～午後4時30分

「民間企業向けの接待は何ら問題ない」、「気を付ければよいのは公務員だけ」、「特に新興国では、ビジネスを進めるうえで賄賂を渡すことはやむを得ない」等、贈収賄規制は、現場担当者が「誤解」をしてしまうことの多い法規制の一つです。

気を付けなければならないのは、我が国の贈収賄規制だけではありません。昨今、多くの国において贈収賄に対する規制が新設・強化されてきており、贈収賄規制に対するこれらの「誤解」が、企業に取り返しのつかないダメージ（数百億円規模の罰金等）を与えかねない時代に突入しています。

そこで、本セミナーでは、危機管理の最前線に立つ講師が、贈収賄規制について「誤解」されがちな重要ポイントはもちろん、実際の現場で「贈収賄に当たらないだろうか？」と思ったときの判断のよりどころとなる、いまさら聞けない基本から実例を踏まえた応用編まで、現場担当者が持つべき勘所をご紹介します。現場教育に悩む管理者の方にもお薦めします。

### 1. 日本の贈収賄規制

- (1) そもそも「贈収賄」とは？「賄賂」とは？
- (2) 常識的に許される範囲は？
- (3) 公務員以外に贈収賄規制で気を付けるべき人は？
- (4) 民間企業への支払いは問題ない？ 等

### 2. 海外の贈収賄規制

- (1) 贈収賄のリスクが高い国は？
- (2) 代表的な国の贈収賄規制の内容は（アジア・北米・中南米等）？
- (3) 各国に共通する賄賂の基準は？
- (4) 罰金・ペナルティの内容は？（日本企業の実例を踏まえて） 等

### 3. ケースで学ぶ勘所・心構え

- (1) 旅費を負担する場合
- (2) 「特別料金」を支払う場合
- (3) 「コンサルティング報酬」を支払う場合
- (4) 実際に贈賄を要求された場合 等

本セミナーについて、弁護士事務所とその関連団体所属の方のお申し込みはご遠慮願います。

【山内洋嗣氏】東京大学法学部卒業。米国では、トマス・ジェファーソンが創設したヴァージニア大学ロースクールに学んだ後、シカゴのカーkland&エリス法律事務所に勤務し、不正不祥事・紛争対応に従事。帰国後は、近時の我が国の代表的な不正・不祥事案件を数多く現場目線でリード。訴訟に至らない交渉案件から、国内外の訴訟・仲裁手続などを数多く扱う。危機管理に関する論文として、「企業危機・不祥事対応の法務[第2版]」（商事法務、2018年）（共編・共著）、「企業グループにおける内部監査」（旬刊商事法務 2159号、2018年）、「2018年6月に導入された日本版司法取引制度と企業へのインパクト」（月刊監査役 2018年7月号）、「品質・データ偽装の真因～共通する背景事情・原因分析から見る平時からの予防策～」（同 2019年1月号）等がある。

【塚田智宏氏】慶應義塾大学法学部卒業。多くの不正・不祥事の調査の最前線で実務を担当。調査者としてだけでなく、当局や第三者委員会等の調査を受ける会社へのアドバイスも行っている。危機管理に関する論文として、危機管理の書式「証拠の保全」、「調査計画の策定から本格調査まで」、「調査報告書（上）」、「調査報告書（下）」（ビジネス法務 2018年3月号、5月号、9月号、10月号）等がある。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **経営調査研究会**  
■後援 **金融財務研究会**  
https://www.kinyu.co.jp

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>  
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>  
Blog : <https://kinyu.co.jp/blog/>



開催日

2019年3月18日(月)  
13:30~16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル  
金融財務研究会本社 セミナールーム  
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8  
TEL 03-5651-2030  
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅  
6番出口より徒歩1分  
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,700円  
(消費税、参考資料を含む)  
1社2名以上同時に参加お申込みいた  
だいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合は、  
その旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>  
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル  
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄  
からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下  
記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に  
合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致し  
ませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご  
参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料  
でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時  
は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)  
ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催される  
セミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281  
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

FAX 03-5695-8005

日本・海外の贈収贈規制への基本対応

3 / 18

### ◆参加申込書◆

2019年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい  *セミナーコード 0505 (Law-k190505)	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail 〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。